

第 75 回審査会（令和 3 年 2 月 4 日）

13 時 22 分 開会

【 1 開 会】

事務局 定刻前ではありますが委員の皆様もお揃いですので、川崎委員長よろしくお願
いたします。

委員長 皆様、こんにちは。

本日の審査会につきましては、審査会委員 5 名に対し、出席委員 4 名であること
から、加古川市情報公開・個人情報保護審査会条例施行規則第 2 条第 2 項に規定す
る定足数を満たしておりますので、ただいまより、第 75 回加古川市情報公開・個人
情報保護審査会を開会いたします。

本日は、1 議題となっておりますので、会の進行にご協力をよろしくお願いま
す。

【 2 議 題】

≪（1）保有個人情報部分開示決定に対する審査請求について（諮問第 47 号）≫

以下、加古川市情報公開・個人情報保護審査会審査要領第 11 条第 1 項の規定
に基づき、議事の日程、項目その他議事の概要を記した要点筆記とする。

①実施機関からの補充説明 (13 時 23 分～13 時 45 分)

- ・実施機関（加古川市長）の処分課（生活福祉課）による「補充説明書」等に基づ
く当該決定を行った理由の説明
- ・質疑応答

②審議 (13 時 46 分～14 時 13 分)

- ・実施機関からの補充説明及び前回審議内容に基づき審議

【 3 その他】

委員長 それでは、次に、「その他」についてですが、何かございますか。

(各委員特になし)

事務局 事務局より3点ございます。

1点目は、前回会議録の確認です。加古川市情報公開・個人情報保護審査会要領第11条の規定により、委員の承認を得て会議録を確定することとなっております。本日の資料に同封させていただいておりますが、審査請求にかかる議題のみでしたので、内容についてはほぼ非公開となり、議事の概要を記した要点筆記となっております。第74回審査会会議録案について、会議録としてご承認いただけますでしょうか。

(修正等はなく、各委員承認)

事務局 ありがとうございます。会議録をご承認いただきましたので、会議録の確定及び公開事務を進めさせていただきます。

2点目は、次回審査会の日程の件です。3月24日(水)午後1時30分より開催いたします。

3点目は、委員の皆様の任期につきましては、令和3年3月11日をもちまして2年の任期満了となり、任期内での審査会の開催については、本日で最後となります。委員の皆様におかれましては、次の任期につきましても委員としてお力添えをいただけることとなりましたので引き続きよろしくお願いいたします。次回の審査会は新しい任期になってからとなりますので、委嘱状の交付、委員長を選任後、議題の審議を行います。

委員長 それでは、本日の審査会はこれにて閉会といたします。お疲れさまでした。

14時16分 閉会

※会議録については、要点筆記としています。